

## 令和4年度 第2回 三重県総合教育会議 議事録(概要)

1 日時 令和5年3月16日(木) 10:30~12:00

2 場所 県庁講堂

3 出席者 知事、教育長、教育委員4名、有識者委員5名

4 議題 三重県教育施策大綱(案)について

5 主な意見 (○:教育長、教育委員 ◎:有識者委員 ●:知事)

- 子どもが抱えるストレスを和らげるためには、保護者が家庭で愛情を注ぎ、子どもの思いを受け止めることが大事であることから、保護者を孤立させず、地域のふれあいの中で安心して子育てができるよう、地域にあった支援の充実を図ることが大切。

家庭教育の支援(P4)について充実した内容となっているが、もう少し幅広く、幼児期の家庭教育において子どもたちのやり抜く力や自制心など心の成長に注目した記述としてはどうか。

- 社会に出た後、いきいきと働くためには、コミュニケーション能力などを育むことが大切。

目標を達成する力や他者と共同する力などを育成することが書かれているが、コミュニケーション能力などを育むことについて記述を充実させてはどうか。

- 前回よりも整理され、前向き感や三重らしさも出てきている。さらに教育施策に関する現状を追加し、メリハリのある記述としてはどうか。

自己肯定感、人権意識、協調性の高い子どもを育てることができれば、いじめの問題や不登校、自殺の問題も減っていくのではないか。

部活動は、人間性の向上や他者と目標に向かって協力する力を育んだり、レジリエンス力を高めたりすることができる。部活動の地域移行については、移行後も継続して支援することが大事。

自己肯定感の高い子どもを育てるためには、家庭での教育だけでなく担い手である教職員の資質向上が欠かせない。

教職の魅力向上については、さまざまな場面で発信していくことが大切。教員が働きがいをもって教育を行い、教職を志す子どもたちが増えるようなよい循環をつくっていくことが大切。

デジタル化やAI化が進む中で、その功罪をふまえた教育が大切。

- 全体的に非常にわかりやすくなった。

地域と学校の関わりや教育を通じたまちづくり・地域づくりという観点について記述してはどうか。少子化が進む中で、学校だけでなく、地域を交え

て取り組むことが必要。

「必要なスキルを身につける学び」(P 8)について、高等教育機関は地域とさまざまな活動をしていることから、さらに記述を充実させてはどうか。

- 大きな考え方や柱立て、内容などの大枠については、賛同する。

「はじめに」(P 1)について、子どもたちがかけがえのない存在であることを記述したうえで、「はじめに」の最後(P 2)にある「子どもたちの命を守る」という項目を2番目にもってきてはどうか。

家庭教育と密接に関連する子育て支援について、家庭教育を支える・自己肯定感を支えるという意味で記述してはどうか。

「確かな学力、豊かな心、健やかな身体の育成」(P 5)については、教育内容の基本から全て網羅する形になっているが、その他の項目との関係がわかりにくいのではないか。

「誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして」(P 8)に記載されている取組に加え、医療、福祉、観光、農林水産業などさまざまな分野で活躍できる人材育成について触れてはどうか。

高等教育機関は、学びが広がる場でもあり、大きな役割を担ってもらう部分もあると思うので、さらに記述を充実させてはどうか。

- ◎ 「三重に根ざした教育の推進」(P 1)にある、将来世界で活躍する者にもふるさと三重への愛着心を育むという観点は非常に重要。

子どもたちの自己肯定感を高めることは、自律した学習者の育成につながることから、自己肯定感について項目を立てて記述していることは非常に重要。

「自律した学習者の礎づくり」(P 5)の「律」という字は、あえて「律」(セルフコントロール)を使用する意義について記述したほうがいいのではないか。

「教職の魅力向上」(P 7)について、「これまでの働き方を見直し」とは、誰が見直すのかという点について明確に表現してはどうか。

「ICTの活用」(P 7)は、ICTの活用自体を目的化せず、子どもたちや学校の状況に応じて上手くICTを組み込むことが大切。

- ◎ 三重県として自己肯定感をどう捉えるのか明記し、その上でどのように育んでいくのかを記載するとよいのではないか。また、子どもたちの自己肯定感を高めることによって、保護者や教員の自己肯定感も高まるという相関的なことも記述してはどうか。

「いじめ問題の克服」(P 3)については、被害者の支援ももちろん大切だが、加害者側の心のケアも必要。また、いじめの正確な認知について、正確性を期すあまり対応が遅れることがあってはならない。小さいいじめから

認知して対応することが大切。

「教職の魅力向上」(P 7)について、教員の働き方への対応だけでなく、教員のやりがいや子ども達と学び続けられるといった魅力についても記述してはどうか。

- ◎ 「子どもの未来をひろげるために」(P 3)の順番は、「基本的な考え方」の次に「誰もが安心して学べる環境づくり」とし、全ての子どもへの学びを保障するという記述を追加してはどうか。

特別支援教育については、義務教育前から社会人までの縦の連携と、医療・福祉やさまざまな関係機関、地域との横の連携のもと、切れ目なく生涯にわたって豊かな社会をつくっていく力を育むことについて記述してはどうか。

高等学校への特別支援教育の推進については文部科学省でも力を入れており、施策の中では反映されるとよいのではないかな。

「チームとしての学校」の推進」(P 7)について、さまざまな役割を持ったキーパーソンが学校組織の中で機能できる仕組みなど、学校や教員を支える仕組みに関する記述を充実させてはどうか。

- ◎ 「グローバル教育の推進」(P 6)のグローバル教育という言葉は一般にはわかりづらいため、文中でグローバル教育が何か分かるように文言を検討してはどうか。また、みえ元気プランに記載されている郷土教育や、SDGsの実現に向けた教育やSTEAM教育、プログラミング教育についても記述してはどうか。

いじめ・不登校を減らすためには、子どもが学校に来ることが楽しいと感じられることが大切。

- ◎ 大綱は県民へ発信するものであるとともに、全国・世界に向けて三重の教育を発信するものになる。

教育の課題は長期的なものが多いが、大綱の計画期間の中で一定の方向性を持って課題に取り組むことが大切。

「学校の役割」(P 2)について、学校の役割を実現するためにどのように資源を投入していくのかという視点も、施策を推進するうえでは大切。

「自律した学習者の礎づくり」や「主体的に社会の形成に参画する態度の育成」(P 5)を進めていくうえでは、大人と子どもを判然と分けるのではなく、大人も自らの問題として考えていくことが大切。

「必要なスキルを身につける学び」(P 8)の部分は、全ての世代に関係する。昨今リスキリングと言われるが、ICTやAIに関してまさに大人の問題として現実化してきている。自律した学びをどのように捉えていくのが大綱全体の一つの大きなポイントであり、それをどう描いて三重県の各世代の皆さんに自分事として伝えられるのが大綱に期待される役割ではな

いか。

- 知事がこれまでの経験を活かして、大綱を作成していくことは大きな意味があると思っている。

三重県は三重県だけで成り立っているわけではなく、世界や日本の中のひとつとして三重県があるということをしっかりと捉え、その上で三重県らしきを出せることが大切。

大綱の計画期間の中でどのような動きがあり、その上で大綱をどうしていくのかを書けると説得力が出てくると感じた。人口減少やDX、ダイバーシティが進むなどさまざまな社会情勢の変化により三重県全体が変わる中で、教育をどのように進めるのかということは非常に重要な問題。

いじめの問題については、子どもたちにいじめの加害者とならない心を育むとともに、ルールを守ることなどの社会性を身につけることが大事ではないか。